

2月28日・3月1日	質疑
3月2日・3日	常任委員会
3月7日・8日・10日	一般質問（各7人）
3月13日・14日・16日	一般質問（各6人）
3月17日	常任委員長報告とそれに対する質疑、各議案並びに請願に対する討論・採決、質疑・討論・採決、閉会

閉会中の委員会活動

内 容

表 紙

※詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

件名	について
要旨	
理由	
地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。	
平成 年 月 日 請願者 住所 氏名	印
春日部市議会議長 あて	

についての請願
紹介議員
印

《用紙はA4 横書き》

請願・陳情の提出方法について

市議会への請願・陳情の提出は、次の要領でお願いします。

- 原則として、左記様式により提出してください。
- 請願書表紙には紹介議員1名以上の署名、または記名押印が必要ですが、陳情には必要ありません。
- 請願者は署名・記名にかかわらず押印が必要です。
- 道路・下水道など、場所に関するものについては、略図をつけてください。
- 各定例会で審査されるものは、各定例会の3日から5日前に開催される議会運営委員会の前日までに提出されたものです。

傍聴して一言

一般質問の中に市政の行政改革に対する質問が非常に少ない。国をあげて行政改革が必要なときに議員の意識・責任感のなさに怒りを感じる。

市長は議員に協力をもつと呼びかけるべきだ。
市民はもつと議会に関心をもたないといけない。議会が始まる前に広報で一般質問の内容を市民に知らせ、傍聴を呼びかけていただきたい。

初めて傍聴させていただき、市民としてとても大事なことで、まだまだ色々な面で春日部は遅れていると思います。

私は、障害者に対する福祉支援室などもつと障害者が働く場所をお願いしたいと思います。障害者にやさしい街づくりをお願いします。

傍聴人が少なすぎるのでは、町内会、青年会、サークル等の長は会員への傍聴を積極的に勧めて欲しい。市民としてよりよい市政への道である。

※割愛させていただいた部分
男性 67歳
あります。

編集後記

ここに、18年3月定例会号の議会だよりをお届けします。

皆さんのお手元に着く頃には新市で初めての市議会選挙が行われて、新しい36名の議員が選出されていることだと思います。この号で、編集委員も任期を終えることになりますが、ご愛読いただきまして感謝を申し上げます。

合計	今定例市議会傍聴状況											
	月日	傍聴者数	主な日程	上程・説明	質疑	質疑	質疑	質疑	質疑	質疑	質疑	質疑
204	22	17	16	30	46	37	16	4	1	5	6	2
	討論・採決	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	一般質問	質疑	質疑	質疑	質疑	質疑

TEL 048-736-1111 (代表)
埼玉県春日部市中央6丁目2番地
春日部市議会

内線 3116

〒344-8577
大正丸印材 SOY INK を使用しています

